

聖カタリナ学園高等学校 災害等への対応について

(1) 『特別警報』発令時の対応

『特別警報』が発令されている場合は登校せず、地方自治体の災害対策本部からの指示・命令に従う。

(2) 台風・大雨等による警報発令時の対応

- ① 生徒は登校時、以下のいずれかの場合は登校準備をして『自宅待機』。
 - (ア) 松山地方気象台により、松山市または生徒の居住地に暴風の付く警報（『暴風警報』，『暴風雪警報』）が発令されている場合。
 - (イ) 本校または生徒居住地に『土砂災害警戒情報』が発令されている場合。
 - (ウ) JR等の公共交通機関を利用している生徒がそれらを利用できない場合。
- ② 12時までに上記の警報が解除され、JR等の公共交通機関が利用できるようになった場合は授業の準備をして、身の安全に十分留意して登校する。
- ③ 12時までに上記の警報が継続している場合や、JR等の公共交通機関が利用できない場合は自宅学習（休校・公欠）とする。
- ④ 午前中授業（4限まで）の場合は9時までに上記の警報が解除されない場合は自宅学習（休校）とする。

(3) 大雪時の対応

- ① できる限りの安全な手段を用いて登校する。
- ② 授業を2限目以降より開始することがある。
- ③ 交通手段によっては公遅刻・公欠扱いとなる場合がある。

(4) 地震や津波の対応

地震発生のみ

- ① 震度5弱（または5強）以上の地震が発生した場合は、身の安全の確保を最優先する。収まった後、安全な自宅や避難場所にて待機する。

地震発生後、地方自治体の災害対策本部が設置された場合は対策本部からの指示・命令に従う。
- ② 安全確認後、学校のホームページ等で登校可能か確認をする。

地震発生後津波発生

- ① 地震後に津波が発生した場合は直ちに高台や安全なビルなどに避難する。津波が収まった後、安全な自宅や避難場所にて待機する。

地方自治体の災害対策本部が設置された場合は対策本部からの指示・命令に従う。

- ② 津波収束後、交通機関の運行状況や、自宅周辺の状況を確認して、安全に登校できない場合は無理に登校しない。

気象庁より地震発生後、『大津波警報』か『津波警報』が発令された場合は身の安全の確保に努める。（地震発生後2～3分後に発令される）

- (5) 上記以外による原因で、公共交通機関が不通の場合の対応

他の交通手段を利用するなどして身の安全に十分留意しながら速やかに登校する。

- (6) 局地的豪雨（ゲリラ豪雨）等、異常気象発生時の対応

警報等が出ていない場合でも、自身の安全を第一に考えた行動をする。

なお、自宅待機の場合、学校はその情報をホームページに掲載する。生徒は学校への電話等による問い合わせはせず、各自でホームページや気象情報を確認して、身の安全を第一に考え行動する。